

意見第 9 号

後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2019年6月18日

提出者 久喜市議会議員

渡 辺 昌 代

石 田 利 春

杉 野 修

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書

財務省は2019年4月23日の財政制度等審議会分科会において、75歳以上の人は医療費が多くかかることなどを強調し、「できる限り速やかに75歳以上の後期高齢者の自己負担について原則2割負担とすべき」とし、その際、新たに75歳になった人から負担を増やすだけでなく、「すでに後期高齢者となっている者についても、数年かけて段階的に2割負担に引き上げるべき」と示しました。

後期高齢者医療に関しては、制度発足と同時に導入された低所得者に対する保険料軽減特例が2017年度から見直されたため、埼玉県だけでも約13万3,000人の元被扶養者や低所得者が影響を受け、その負担増の総額は約9億6,000万円にのぼっています。(埼玉県後期高齢者医療広域連合の2017年度会計決算)その一方で、被保険者の平均所得は年々減る傾向にあり、制度発足以降の10年間で約10万円もの減収となるなど、高齢者の生活は一層厳しさを増しています。

全国では、天引き対象でない低所得者の保険料滞納は、毎年20万人以上にのぼります。滞納が続く正規の保険証を取り上げられ、有効期間が短い保険証に切り替えられた人は2万人を超えています。滞納した人への差し押さえも増加している現状です。

このような中、全国後期高齢者医療広域連合協議会も後期高齢者の窓口負担については、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から、現状維持に努める」よう政府に要望書を提出しています。

よって、国におかれましては、後期高齢者医療費の窓口2割負担の導入を行わないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
財務大臣

あて